

平成27年5月27日

定時総会 会長挨拶

平成27年度の定時総会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃より全建の事業活動に深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は、何かとお忙しいところを定時総会にご出席をいただきましてありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。

本日の総会におきましては、「平成26年度事業報告の件」、「平成27年度事業計画及び収支予算の件」について、それぞれご報告いたします。また、決議事項として「平成26年度決算承認の件」、「理事補欠選任の件」をお諮りいたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

早いもので、昨年の定時総会において、全建会長に就任させていただきましてから、丸一年が経過いたしました。昨年を振り返りますと、将来にわたる安全・安心の確保、国土強靭化をみすえて「担い手3法」が改正され、政官民が手を携えた建設業の改革が始動した年であったといえます。また、建設投資の下げ止まりが感じられる中で、「国土のグランドデザイン2050」や国土強靭化基本法に基づく基本計画の策定、さらに公共工事設計労務単価の引き上げや土木工事積算基準の改正など、全建が各都道府県建設業協会の皆の声を取りまとめた要望・提言が、少しずつでも成果となって表れてきたことは、たいへん喜ばしく、評価できることだと受けとめております。

平成27年度は、改正品確法の運用元年であり、建設業が将来に向けた具体的な活動を推進・加速させる年であります。発注者の皆様に改正品確法等の理念や運用指針に基づく運用が浸透するよう、積極的な取組みを要望する一方で、我ども受注者と致しましても、労働条件の改善や労働環境の整備等に関する取組みを加速させる必要があります。また、夏には「国土のグランドデザイン2050」を踏まえた「国土形成計画（全体計画）」の策定が予定されており、国土強靭化の地方計画についても、徳島県・北海道・岐阜県に続き、各地で策定が進んでいくものと思われます。我々が将来を見通すことのできる環境が、徐々に整備されて

くるものと期待しております。

現状、我ども建設業界には、なお解決すべき課題が山積している状況ではありますが、各都道府県建設業協会の皆様と一緒に、着実に、建設業が夢のある産業として再生することを目指していきたいと考えておりますので、本日お集まりの皆様におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願いするところでございます。

結びにあたり、各都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様の今後益々のご発展と、ご参集の皆様のご健勝を心からお祈りいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。